

会員名：大分県

重点課題に関する報告事項 (1) 確実な再造林の実施
(表題) 林地集積推進事業について
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県では、針葉樹人工林資源のうち 61 年生以上の高齢林が 25% を占める一方、20 年生以下の若齢林は 7 % であり、将来資源の確保が課題となっている。 ・また、森林所有者のうち所有面積 1 ha 未満の所有者が 67% を占め、小規模・零細であることによる林業経営意欲の減退や管理放棄、大径化の進行が懸念されている。 ・このため、本県では力強い林業経営者へ小規模な高齢林を集積することを目的として、今年度から「林地集積推進事業」を実施することとした。 <p>「林地集積推進事業」の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業実施主体：県内の森林組合や林業・木材産業の事業者等 ②支援内容：林地取得に要する経費について 10 万円/ha を補助 ③主な採択要件： <ul style="list-style-type: none"> ①61 年生以上の人工林 ②取得する林地が 1 ha 以上であり、かつ 5 筆/ha 以上 ③森林経営計画を作成若しくは変更し、主伐・再造林の計画を記載 ④事業実施主体へ所有権移転登記 ④財源：県の森林環境譲与税 ⑤備考：R 6 以降は、市町村経由で支援予定